

諫早市立大草小学校いじめ防止基本方針

【目指す児童像】

お 大きな憧れをいだく大草っ子
お 思いやりの心をもつ子
く 工夫して学び続ける子
さ 最後までやりぬくたくましい子

【いじめ対策委員会】

本組織は、いじめの防止等に関する措置を実効的に行うための組織である。

具体的には、

- いじめ防止等の取組の実施や年間計画の作成・実行・検証・修正の中核としての役割
- いじめの相談・通報の窓口としての役割
- いじめの疑いに関する情報や児童の問題行動などに係る情報の収集と記録、共有を行う役割
- いじめに組織的に対応するための中核としての役割等を担うものである。

<構成委員>

極小規模校であることから、全職員で構成する。

必要に応じて、心の相談員、運営協議委員、民生委員等の外部関係者等を委員として協議する。

【PTAとの連携】

- ・「いじめ防止基本方針」について、役員会やPTA総会時に周知し、理解と協力を求める。
- ・学校の教育方針や取組について情報発信するとともに、保護者からの要望や意見を受信する。
- ・学校だよりや学級通信等により、いじめ防止にかかわる取組や人権に関する情報を発信し、今まで以上に基本的人権の尊重を啓発する。
- ・学校評価において「いじめ防止」にかかわる取組についてアンケートを実施し、改善や対策を講じる。

【運営協議会との連携】

- ・年間を通した「体験活動」により、勤労・奉仕、自然愛護、命の尊重、郷土愛、敬愛の心等を育む。
- ・地域における「あいさつ運動」等の様子や地域での子どもの言動について情報交換する場を設定する。
- ・学校・PTAと連携を図り、地域行事に積極的に参加する子どもの育成を図る。

【児童会】

- ・年間を通してあいさつを心がけ、集団での登下校を実施する。
- ・子ども会議での話し合いにより、年間を通した「全員遊び」を実施し、全児童が仲よく楽しく過ごす時間を設定する。
- ・ランチルームでの「全員会食」、全校集会やゲーム集会で児童の関係を深める。
- ・人権やいじめ防止をテーマとした標語・ポスター作り等を実施し、全校集会での発表や作品掲示により、「いじめを許さない」「いじめを見逃さない」校風をつくりあげる。

【いじめ問題への取組】

<いじめの防止について>

- いじめ防止基本方針について保護者・地域住民に周知
 - ・学校・家庭や地域における子どもの様子等について情報交換
 - ・必要に応じて家庭訪問, 面談を実施
- 道徳教育の推進・充実
 - ・道徳の時間を要とした指導
- 気になる子どもの言動や様子にかかわる対応策の協議, 共通実践
 - ・全職員が組織として対応するために, 情報の共有, 連絡・相談・報告の徹底
- 「相談できる」窓口を設置
 - ・定期的な児童アンケート・面談の実施
- 代表委員会による児童会活動の推進
 - ・全校遊び, 人権集会等の計画立案と実施
- 人権やいじめに関する事例を基にした職員研修の実施
 - ・「いじめ対策ハンドブック」を活用した研修 ・出張報告を実施

<いじめの早期発見について>

- 定期的な児童のアンケート調査・個人面談を実施
- 終礼等の時間を利用した, 定期的な全職員での情報共有の場を設定
- 相談窓口の設置
- 大草塾やPTA役員会等における, 家庭や地域での子どもの様子について情報交換

<いじめに対する措置について>

- いじめを発見した場合は, 全職員で組織的に対応する。的確な情報収集を行い, 加害・被害児童の面談や保護者との面談を実施する。また, いじめに関する実態調査を実施し, 適切な指導・支援がとれるようにする。このことについては, 経過観察を含めた実際の指導内容や継続指導等を記録する。
- いじめの再発防止に向けて, 当該児童のみならず, 学校全体の取組を確認するとともに, 「いじめを許さない」「いじめを見逃さない」校風を構築する。
- ネット上の不適切な書き込み等については, 早急に削除する措置をとる。また, 必要に応じ, 警察や法務局等と適切な連携を図る。

<重大事態発生時の対処>

- 事実関係の確実な把握と報告（連絡・相談・報告を敏速に行うことを徹底）
 - ・加害・被害児童や関係する保護者との面談を実施
 - ・事実と指導・支援内容や改善策・対応策について学校の取組の策定
 - ・保護者会を開催し, 事案が発生した謝意の表明とともに, 事案の経過や今後の学校としての対応について説明
- 引き継ぎシートによる共有と指導
- 教育委員会への報告と指導の要請
- 誠実なマスコミ対応
 - ・教頭を窓口（一本化）とする。事実のみを説明し不要なトラブルを回避する。

【年間計画】

「4月」学校基本方針の確認・PTA総会での説明・家庭訪問 「5月」いじめ対策委員会

「6月」大草っ子を見つめる教育週間・児童アンケート・個人面談

「11月」児童アンケート・個人面談 「12月」人権集会・人権週間

「1月」児童アンケート・個人面談 「3月」学校評価・いじめ対策委員会

- いじめ対策委員会並びに生徒指導連絡会は, 気になる事案が発生した場合, その都度実施する。